

帰属申出書

袖ヶ浦市長 様

（事業者）

住所

氏名

袖ヶ浦市宅地開発事業指導要綱第 2 0 条第 1 項の規定により、公共
公益施設及び用地の帰属手続について下記のとおり申し出ます。

記

1 事業区域の位置 袖ヶ浦市

2 添付図書

- (1) 登記原因証明情報兼登記承諾書（別紙）
- (2) 印鑑登録証明書
- (3) 資格証明書（法人の登記事項証明書）
- (4) 帰属される公共公益施設一覧表
- (5) 都市計画法第 3 6 条第 2 項の規定による検査済証及び工事完了公告の各写し
- (6) 袖ヶ浦市宅地開発事業協議書の写し
- (7) 事業区域図
- (8) 土地利用竣工平面図及び地積測量図
- (9) 公図（分筆登記終了後のもの）
- (10) 土地登記事項証明書（地目変更後及び地積訂正後並びに抵当権等権利抹消後のもの）
- (11) 各公共公益施設及び用地の境界確定図、竣工平面図、構造図等
- (12) 境界標の写真

(別紙)

登記原因証明書兼登記承諾書

1 当事者 権利者(甲) 袖ヶ浦市長
義務者(乙)

2 不動産の表示

市 町	大 字	字	地 番	地 目	地 積 (㎡)

3 登記の原因となる事実

(1) 乙は、甲に対し 年 月 日、本不動産は都市計画法第40条第2項の規定により帰属することとなった。

(2) 本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

4 登記の承諾

袖ヶ浦市において所有権移転登記をすることを印鑑証明を添えて承諾する。

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

住所
採納者 氏 名 印

住所 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1
受納者 氏 名 袖ヶ浦市長